

再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：奥村 康博

事業名	一般国道1号 <small>ひがしするがわんかんじょう</small> 東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹） <small>ぬまつ おかのみや あしたか</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中部地方整備局
起終点	自：静岡県沼津市岡宮 至：静岡県沼津市東椎路 <small>ぬまつ おかのみや</small> <small>ぬまつ ひがししいじ</small>			延長	2.6km
事業概要					
<p>「東駿河湾環状道路（函南塚本～沼津岡宮）」と連続する一般国道1号東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）は、静岡県沼津市岡宮～静岡県沼津市東椎路までの延長2.6kmの自動車専用道路である。沼津都市圏における現道1号や周辺の道路にまで及ぶ慢性的な渋滞の緩和、災害に強い緊急輸送ネットワークの構築を主な目的に計画された道路である。本道路の整備により、安心安全な道路ネットワークづくりや地域相互の広域的な連携強化を推進し、活気ある一体的な圏域作りを支援する。</p>					
H27年度事業化		S62年度都市計画決定		R1年度用地着手	
工事未着手					
全体事業費	230億円	事業進捗率	約2%	供用済延長	0.0km
		<small>（平成31年3月末時点）</small>			
計画交通量	16,200台/日				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体)				
	1.6	178/187億円	292/292億円	令和元年	
	(残事業)	事業費：164/172億円 維持管理費：14/14億円	走行時間短縮便益：239/239億円 走行経費減少便益：39/39億円 交通事故減少便益：14/14億円		
感度分析の結果					
(事業全体) 交通量		: B/C=1.5~1.6(交通量±10%)		(残事業) 交通量 : B/C=1.6~1.6(交通量±10%)	
事業費		: B/C=1.4~1.7(事業費±10%)		事業費 : B/C=1.5~1.8(事業費±10%)	
事業期間		: B/C=1.5~1.6(事業期間±20%)		事業期間 : B/C=1.5~1.7(事業期間±20%)	
事業の効果等					
①円滑なモビリティの確保					
<ul style="list-style-type: none"> ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。 ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の旅行速度の改善が期待される。 ・現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線（富士急シティバス、東海バスオレンジシャトル、ミュバス）が存在する。 					
②個性ある地域の形成					
<ul style="list-style-type: none"> ・拠点開発プロジェクト（ららぽーと沼津）へのアクセスを支援する。 ・主要な観光地（沼津市、三島市）へのアクセス向上が見込まれる。 					
③安全で安心できるくらしの確保					
<ul style="list-style-type: none"> ・三次医療施設（沼津市立病院）へのアクセス向上が見込まれる。 					
④災害への備え					
<ul style="list-style-type: none"> ・東駿河湾環状道路（沼津岡宮～愛鷹）と並行する国道1号が第一次緊急輸送道路となっている。 ・第1次緊急輸送路の3路線（東名高速道路、新東名高速道路、国道1号）の代替路線として機能する。 					
⑤地球環境の保全					
<ul style="list-style-type: none"> ・CO2排出量の削減が見込まれる。 					
⑥生活環境の改善・保全					
<ul style="list-style-type: none"> ・NO2排出量の削減が見込まれる。 ・SPM排出量の削減が見込まれる。 					
⑦他のプロジェクトとの関係					
<ul style="list-style-type: none"> ・沼津市道路整備プログラム（都市計画道路 東駿河湾環状道路）に位置づけあり。 					

関係する地方公共団体等の意見

静岡県知事の意見：

本事業は、沼津市岡宮から同市東椎路に至る区間の道路事業であり、東名高速道路や伊豆縦貫自動車道と接続する道路ネットワークを形成することにより、国道1号とその周辺道路の慢性的な渋滞の緩和及び交通事故の削減、災害時の救援活動の支援や、観光・物流産業の活性化といったストック効果が期待され、当該地域の発展に寄与する、大変重要な事業です。

効果の早期発現が図られるよう、引き続き必要な予算の確保とコスト縮減の徹底に努め、事業を推進するようお願いいたします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」することは「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成28年3月19日に東名高速道路の愛鷹パーキングエリアにスマートインターチェンジが設置される。
- ・平成29年3月18日に新東名高速道路の駿河湾沼津サービスエリアにスマートインターチェンジが設置される。
- ・平成31年1月26日に伊豆縦貫自動車道（天城北道路）が暫定2車線で開通。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率は約2%、用地取得率は0%。（平成31年3月末時点）
- ・令和元年度から用地着手

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・沼津岡宮～愛鷹間（延長2.6km）は早期開通に向けて整備を進めていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・技術の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。